

「令和7年度体験型謎解きイベントの実施に係る連携事業者選定」に係る評価基準

1 評価基準

評価項目		評価ポイント	配点
業務 実施 15 点	① 業務実施体制	事業実施体制が提案内容を実施できる体制となっているか。	10
	② 業務実績	事業を円滑に遂行する能力を有すると判断するに足る、実績があるか。	5
企画 提案 85 点	③ 販売代金	過去の交通局の謎解きイベントの販売価格と比較し、参加者が参加しやすい価格となっているか。	10
	④ 販売場所	謎解きキットの販売に適した（販売促進につながる）販売場所が、交通局サービスセンター付近に各1か所（必須）と、市内複数エリアに分散して（任意）提案されているか。	5
	⑤ 企画概要	謎解きイベントであることを想起させ、かつ市バス・地下鉄を利用し、お出かけをしたくなるようなタイトルとなっているか。	5
		市バス地下鉄を普段利用しない方や名古屋市域外の方の参加も見込める、魅力的な内容となっているか。	15
		目的地として立ち寄るエリア数、駅数等の必要数を満たし、参加者が周遊しやすい設定となっているか。	10
		目的地及び謎の中に、地下鉄または市バス沿線の魅力あるスポットや話題性の高い要素を取り入れるなど、名古屋市の魅力を知っていただき、再訪に繋がる内容となっているか。	10
		ヒントの設定など謎解きイベント参加中の補助となる対応策が検討されているか。	5
		謎解きイベントの開催期間中、お客さまからのイベント内容に関する問い合わせへの対応ができる体制となっているか。	5
	⑥ 独自広報企画	参加意欲を高めるような、効果的な広報企画となっているか。	10
		参加者数の向上が見込める、効果的な時期、方法となっているか。	5
		提案者の強みを活かした独自のアイデアでの提案となっているか。	5
合 計 点			100

2 順位の決定方法

- (1) 評価委員は、上記の評価基準に従い評価を行う。なお、点数は、以下を基準として付与する。

優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている
5点	4点	3点	2点	1点
10点	8点	6点	4点	2点
15点	12点	9点	6点	3点

- (2) 評価委員1名あたり100点満点、評価委員5名の合計評価点を500点満点として、合計評価点が最も高い提案書を提出した提案者を連携候補者とする。ただし、以下の場合には選定対象外とする。

ア 合計評価点が、最低基準点の「300点」(評価点「普通」の合計点)に満たない場合。

- (3) 評価の結果、2者以上が同点1位の場合は、次の方法により、順位を決定する。

ア 評価項目③～⑥の合計点数が高いものを上位とする。

イ (1)が同点の場合は、評価項目⑤、⑥の合計点数が高いものを上位とする。

ウ (1)及び(2)が同点の場合は、評価項目③の販売代金の価格が低いものを上位とする。

エ 前記によっても同点の場合は、再度各評価委員に意見を聴き順位を決定する。

- (4) 提案者が1者であっても、本プロポーザルは成立するものとするが、審査の結果、最低基準点以上の点数を得られなかった場合は、連携候補者とししない。